

## 多可町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ【多可町の対応】

令和2年5月21日（木）午後6時30時点

5月21日、兵庫県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、対策本部にて協議・決定した多可町対応内容等をお知らせします。

### ◆町立小中学校の対応

- 5/31（日）まで臨時休業を継続する
- 5/25（月）からの週で各学校3～4日分散登校日を設定（各児童・生徒2日登校）
- 兵庫県の方針を受け、後日校長会を開催し、6/1（月）からの対応を検討する。

### ◆児童館

- 5/26（火）から時間を短縮して開館
- 当面の間は、町内の利用者限定する。

### ◆子育てふれあいセンター

- 5/25（月）から時間を短縮して開館
- 当面の間は、町内の利用者限定する。

### ◆認定こども園、学童保育の対応

- 引き続き5/31（日）まで家庭で対応が可能な場合は、登園自粛を要請（通園バスも同じく5/31（日）まで休止）

### ◆屋外施設（グラウンド、テニスコート）

- 5/25（月）から、以下の条件付で利用を再開する
  - ・利用は町民に限る
  - ・18歳未満の利用については、大人同伴とする
  - ・町外のグループとの試合は認めない
  - ・大きな大会等は、禁止する
  - ・「多可町 運動施設の使用にかかる新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」により、使用条件を遵守するとともにチェックリストを提出する

### ◆屋内施設（体育館）

- 5/25（月）から、以下の条件付で利用を再開する
  - ・利用は町民に限る
  - ・18歳未満の利用については、大人同伴とする
  - ・町外のグループとの試合は認めない
  - ・大きな大会等は、禁止する
  - ・「多可町 運動施設の使用にかかる新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」により、使用条件を遵守するとともにチェックリストを提出する

◆屋内施設（会議室）

○5/25（月）から、以下の条件付で利用を再開する

- ・会議は、原則20名以内での利用とする
- ・50名以上の利用の場合は、主催者の責任により換気等を行い開催する
- ・1回の利用は、原則2時間以内とする
- ・3つの密を避けることに努めるとともに、マスク、消毒、検温（各自）、名簿作成を実施し感染症予防対策を徹底する
- ・利用後の机等については、利用者により消毒等を行う
- ・「多可町 会議室等の使用にかかる新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」により、使用条件を遵守するとともにチェックリストを提出する

○当面、貸館を許可しない活動例または施設もあり

○5/25（月）午前8時30分から、電話及びインターネット受付を開始する

◆ベルディーホール

○ホールは、利用自粛を継続（6月以降も）

◆図書館

○5/16日（土）から開館中

○5/27（水）から、学習室も利用可とする

○来館者に対し、マスク着用、手指消毒の実施に加えて、体温計による検温及び来館者名簿を作成する

○加美プラザ図書室、八千代プラザ図書室も同様とする

◆那珂ふれあい館

○5/16日（土）から開館中

○来館者に対し、マスク着用、手指消毒の実施に加えて、体温計による検温及び来館者名簿を作成する

○イベントは、6月末まで自粛する

○6月からは、土日のみ談話室を開放する

◆余暇村公園

○引き続き、~~大型遊具のみ使用を禁止~~ 通常どおりに開放

◆職員の勤務体制について

○5/25（月）から、通常勤務に戻す（時間差勤務は5/22（金）で終了）

○生活相談窓口の職員体制は、6月中は継続

◆町長メッセージについて

○緊急事態宣言解除を受けて、一部施設利用の再開や、特別給付金や支援金等の緊急対策について町民に対してメッセージを発信

○5/22（金）夕方等から、防災行政無線、たかちょう防災ネット、たかテレビL字放送、SNS等で伝達